

6 地下水節水対策等の推進

(1) 目的

本県では、降雪時の消雪設備の一斉稼働により、市街地等の一部において、一時的ではあるが大幅な地下水位の低下がみられ、井戸涸れや地盤沈下などの地下水障害の発生が懸念されている。

これまで実施してきた各種調査結果では、直ちに地下水障害に繋がる状況ではないが、循環資源としての地下水を次世代へも引継ぐため、地下水の節水や合理的な利用を普及啓発するとともに、県民や事業者による節水等の具体的な取組みの実践を促進する必要がある。また、冬季の田や休耕田を利用した地下水涵養、水源涵養機能を有する森林の保全活動など、地下水の創水の取組みを地域ぐるみで推進する必要がある。

(2) 取組みの概要

ア 名水の保全や地下水の節水等の普及啓発

本県の貴重な水環境を将来にわたって保全するため、ホームページ「とやま名水ナビ」を活用して、「とやまの名水」や県内の先駆的な水環境保全活動等についての情報提供を行った。

また、地下水保全対策の必要性や地下水保全活動者の活動事例紹介及び地下水涵養に関する啓発リーフレットを作成・配布（約2,000の事業者、町内会等揚水設備設置者に配布）し、県民や事業者に対して地下水の節水や合理的な利用等と呼びかけた。（「とやまの名水」「とやま名水ナビ」「啓発リーフレット」は参考資料に掲載）

さらに、冬期間の地下水位低下対策のため、市町村と連携してホームページや広報紙で節水と呼びかけた。

イ 「地下水の守り人」による地下水保全活動の実施

県と（公財）とやま環境財団では、平成24年度から消雪設備の節水や名水・湧水の保全など地域において地下水保全活動に積極的に取り組む人材を「地下水の守り人」として養成・登録（平成30年度末167名）するとともに、講習会・交流会の開催や啓発資料の作成など、その活動を支援してきた。

平成30年度には、守り人からの活動紹介や参加者間の意見交換を通じ、守り人の地下水保全意識の高揚を図るとともに積極的な地下水保全活動への参加を促すため、交流会を開催した。



地下水の守り人の活動状況
(消雪設備の点検)



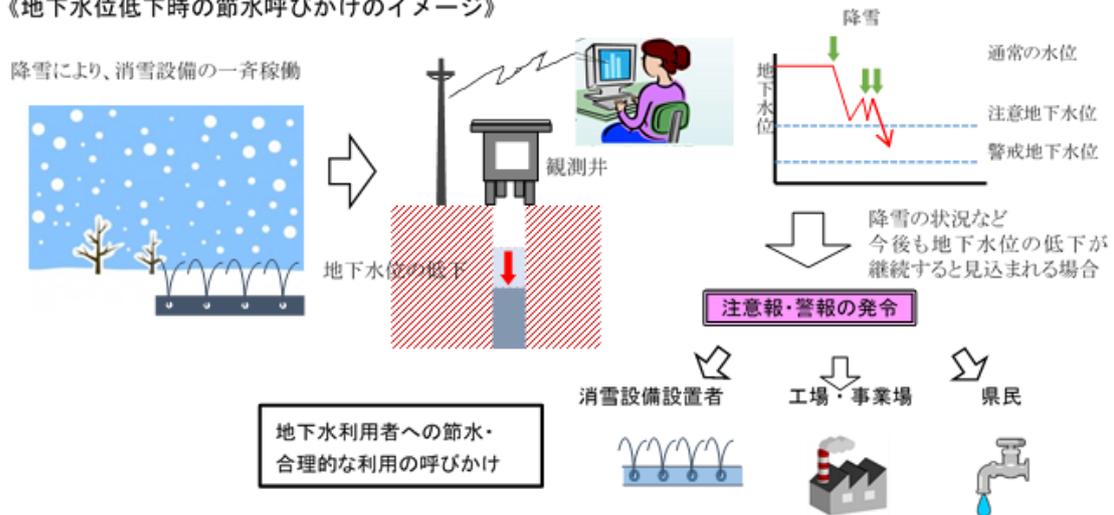
交流会の様子

ウ 冬期間の地下水位低下対策の推進

冬期間の地下水位の指標として設定した「注意喚起水位」(P35 参照)を下回り、その状態が継続するおそれがある場合に「注意報」等を発令し、地下水利用者(消雪設備設置者や工場・事業場、県民)に一層の節水や合理的利用を呼びかけるための新たな連絡・協力体制を構築した。

なお、平成 30 年度は注意報等の発令はなかった。

《地下水水位低下時の節水呼びかけのイメージ》



エ 住民・企業が参加する創水の取組みの推進

水源涵養機能を有する森林の保全・整備を通して地下水を「創水」することの大切さを学ぶ機会を創出するため、企業が主催する小学生を対象とした自然体験学習会を支援した。



(3) 今後の取組み

冬期間の地下水位の低下による地下水障害が発生しないよう、引き続きリーフレットの

配布や揚水設備の立入検査等を通じて地下水の節水や合理的利用を呼び掛けるとともに、「地下水の守り人」を新たに養成するなど、地域ぐるみの地下水保全活動の促進やその県内全域への拡大を図る。

また、地下水の節水技術の調査を行い、その結果を取りまとめた節水技術集を活用し、地下水利用者への普及啓発と節水などの実践を促進する。